

令和5年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年12月19日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第100号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第103号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第104号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第105号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第106号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第107号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）
議案第108号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第109号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第110号 令和5年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第111号 令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第112号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
議案第113号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第114号 美馬市美馬リバーサイドパークの指定管理者の指定について
議案第115号 美馬市公会堂の指定管理者の指定について
議案第116号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第117号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
議案第118号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
議案第119号 脇町劇場の指定管理者の指定について
議案第120号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
議案第121号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
議案第122号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
議案第123号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について
議案第124号 美馬市観光交流センターの指定管理者の指定について
議案第126号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 3 発議第 7号 美馬市議会議員政治倫理条例の制定について

日程第 4 閉会中の継続調査について

日程第 5 議員派遣の件について

令和5年12月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 令和5年12月19日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長(水道課長)	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長(秘書人事課長)	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番 南 渚 議員

3番 細川 健一 議員

4番 森野 信一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開かせていただきます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 南渚議員、3番 細川健一議員、4番 森野信一議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、議案第100号、美馬市行政組織条例の一部改正について、議案第103号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第124号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまで、及び議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）の24件を一括し、議題とさせていただきます。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

まず、初めに、産業常任委員会委員長、西村昌義議員。

◎14番（西村昌義議員）

14番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、14番、西村昌義議員。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分、議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）のうち所管分及び議案第111号、令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）の予算案件3件、議案第116号、美馬市放牧場の指定管理者の指定についてから議案第124号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてのその他案件9件の合計12件について、審査のため、去る12月11日、委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて6名でありました。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分中、夏子ダムの管理費について、委員から「流木の撤去はどのようにしているのか」と質疑があ

りました。理事者からは「建設、土木会社に発注し、ダムに浮いている流木等をボートで寄せ集めて撤去をしている」。更に、委員から「撤去の回数は」の質疑がありました。理事者からは「年に1度、夏子ダムの水位が下がった時期に撤去をしている」との答弁がありました。

次に、移住・定住促進費について、委員から「委託型地域おこし協力隊が任期途中で退任した理由は」との質疑がありました。理事者からは「委託型地域おこし協力隊として活動していた大学生がアフターコロナになり、大学の講義がオンライン方式から対面方式に変わり、地域おこし協力隊として活動の継続が難しくなってきたため退任となった」との答弁がありました。

次に、議案第116号、美馬市放牧場の指定管理者の指定について、委員から「放牧場に牛が放牧されている期間は」との質疑がありました。理事者からは「おおむね6月から10月までの期間である」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝議員。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第104号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第105号、美馬市立認定こども園条例の一部改正についての条例案件2件、議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分、議案第108号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第109号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）の予算案件3件、議案第113号、美馬市都市公園の指定管理者の指定について及び議案第114号、美馬市美馬リバーサイドパークの指定管理者の指定についてのその他案件2件の合計7件について、審査のため、去る12月12日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分中、児童福祉費について、委員から「子育て世帯の経済的な負担軽減を図るデジタル地域通貨MIMACAでの入学祝いのポイント付与は何名を想定しているのか」との質疑がありました。理事者からは「令和5年10月時点の人数にはなるが、小学校1年生は192名と中学校1年生は215名。その後転入される方を鑑み、合計420名を想定している」との答弁がありました。更に、委員から「入学祝いポイントの付与は令和6年2月であるが、3月以降に転入してきた方についてもポイント付与の対象になるのか」との質疑がありました。理事者からは「3月以降に転入し、小学校1年生、中学校1年生になられる方についても入学祝いポイント付与の対象とする」との答弁がありました。

次に、債務負担行為補正における美馬市産米食推進事業について、委員から「美馬市産米の納入業者については毎月入札をし、選定をしていると思うが、納入業者としては落札できるか分からない状況で在庫を抱えないといけない現状があると思うが、今後の対応策はあるのか」との質疑がありました。理事者からは「納入業者の方からも在庫管理等についての意見をいただいているので、米の安定供給を行うため、今後は3か月や6か月単位での入札を考えている」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第100号、美馬市行政組織条例の一部改正について、議案第103号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第106号、美馬市火災予防条例の一部改正についての条例案件3件、議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分、議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）のうち所管分及び議案第110号、令和5年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）の予算案件3件、議案第112号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について及び議案第115号、美馬市公会堂の指定管理者の指定についてのその他案件2件の合計8件について、審査のため、去る12月13日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第106号、美馬市火災予防条例の一部改正についてでは、委員から「今回の改正でどのようなものが規制の対象になるのか」との質疑がありました。理事者からは「蓄電池設備の容量が20キロワットを超えるものが消防法の規制対象となり、届出が必要となる。携帯電話の基地局やNTTの交換所等から届出が出されている」との答弁がありました。

次に、議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）のうち所管分中、企画費の地域経済循環創造事業補助金について、委員から「事業の採算については」との質疑がありました。理事者からは「総務省から届いた事業計画書の審査結果によると、高い評価をいただいております、採算を含めて審査委員から評価されたものと考えている」との答弁がありました。

次に、危機管理費の耐震性貯水槽点検業務委託について、委員から「耐震性貯水槽の点検・修繕を依頼する業者は」との質疑がありました。理事者からは「特殊な設備であることから、製造を行った県外の水道関係の業者に点検と修繕を依頼する予定である」との答弁がありました。更に、委員から「災害時に県外の業者が来れない場合に備えて、市内の業者が対応できるようにしておくべきでは」との質疑がありました。理事者からは「災害時に備え、今後、市内業者の育成を検討していきたい」との答弁がありました。

次に、議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）のうち所管分中、自治会集会所省エネ空調設備更新事業について、委員から「集会所の空調設備設置の要望状況は」との質疑がありました。理事者からは「今回の補正予算の対象である更新を要望しているのは22集会所で、台数は47台である。また、空調設備がついていない集会所のうち45集会所が69台の設置を希望しており、令和6年度の当初予算で対応する予定である」との答弁がありました。

次に、議案第112号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてでは、委員から「指定管理者となる美馬農業協同組合は来年4月から合併して徳島県農業協同組合になるが、契約に影響はないのか」との質疑がありました。理事者からは「農協の合併協議の中で買物支援センターについては継続していくと確認をさせていただいております、今年度中に美馬農業協同組合と基本協定を締結し、来年4月1日に徳島県農業協同組合と年度協定を締結する運びとなっている」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対します質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、委員長報告に対します質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。

まず、議案第100号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第103号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第106号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまでの5件を一括し、採決いたします。

議案第100号及び議案第103号から議案第106号までの5件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第100号、議案第103号から議案第106号までの5件につきまして、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第100号、議案第103号から議案第106号までの5件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第107号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）から議案第111号、令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件を一括し、採決いたします。

議案第107号から議案第111号までの5件につきましては、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第107号から議案第111号までの5件につきまして、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第107号から議案第111号までの5件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第112号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてから議案第124号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの13件を一括し、採決いたします。

議案第112号から議案第124号までの13件につきましては、各委員長報告いずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第112号から議案第124号までの13件につきまして、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第112号から議案第124号までの13件につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

議案第126号につきましても各委員長報告につきまして、いずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第126号につきまして、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第126号につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、発議第7号、美馬市議会議員政治倫理条例の制定についてを議題とさせていただきます。

提案理由の説明を求めます。

美馬市議会政治倫理条例特別委員会委員長、田中義美議員。

◎9番（田中義美議員）

はい、9番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、9番、田中義美議員。

[9番 田中義美議員 登壇]

◎9番（田中義美議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第7号、美馬市議会議員政治倫理条例の制定について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会発議として提出するものです。

この条例は、本年6月定例会において、政治倫理条例の制定に向けた調査検討を行うため、美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会が設置され、これまで5回の委員会を開催し、本条例について検討を重ね、条例案をまとめました。

それでは、制定趣旨を説明いたします。

美馬市議会は、市民の皆様からの直接選挙で選ばれた議員で構成する唯一の議決機関として、その自覚と誇りを持ち、公正な議論を尽くし、市政の発展と市民の皆様のご生活と福祉の向上のため、取り組んでまいりました。そのような中、現職議員による不祥事により、市民の信頼を大きく失墜させました。このことから、改めて議員一人ひとりが自らの良識と責任、高い倫理性を持って公正な議員活動を行うとともに、市民の皆様のご信頼を裏切るような行為が二度と行われることのないよう、私たち議員は本条例制定の必要性を強く認識し、制定するものであります。詳細につきましては、条例案をごらんいただきたいと思います。

います。

以上で、発議第7号についての提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、提案理由の説明が終わりました。

ただいまの発議第7号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定をいたしたいと思っております。

発議第7号、美馬市議会議員政治倫理条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第7号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第7号については原案のとおり可決をされました。

これもちまして、本特別委員会の目的であります政治倫理条例の調査検討を終了とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とさせていただきます。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査につきましては、各委員長の申出書のとおり、それぞれの閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご決定をさせていただきます。

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、ご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、ご配付のとおり議員派遣をすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了をいたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和5年12月美馬市議会定例会閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提出をいたしました全ての議案につきまして原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。ご審議を通じまして議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

さて、令和元年度から実施をしておりますヴォルティスコンディショニングプログラムにつきましては、去る11月23日、5年間の全てのクールを終了いたしました。この間、延べ1,279人の皆様にご参加をいただき、多くの皆様に運動機能の改善を実感をしていただくとともに、全国的にも高い評価をいただいたところでございます。このプログラムの成果目標である運動習慣の定着や介護予防の改善、この二つの項目につきまして、現在、達成状況を集計をしているところでありまして、これまでの成果や課題などをしっかりと分析し、来年度以降の取組につなげてまいります。

また、来年度以降のコンディショニングの普及に向けまして、来年2月10日に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会のチーフトレーナーで、株式会社R-b o d y代表取締役の鈴木岳氏による講演会の開催を予定をいたしております。是非、多くの皆様のご参加をいただければと存じます。

結びとなりますが、今年も残すところあと僅かとなってまいりました。来るべき新しい年が議員各位並びに市民の皆様にとりまして、健やかで希望に満ちた輝かしい年でありまことを心から祈念をいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

令和5年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員各位におかれましては、去る11月28日の開会以来、本日までの22日間にわたりまして終始ご熱心にご審議賜りましたことを心より熱く御礼申し上げる次第でございます。

また、市長を始めまして各理事者各位におかれましては、審査過程におきまして、議員各位よりいろんな提案等がございましたが、そうしたことにつきましていろいろご提言い

いただきましたことを心より御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今年におきましては、5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが2類より5類へ移行したわけでございます。コロナ禍前の日常を取り戻しつつあるものの、昨年から引き続きましての物価高騰に見舞われました1年であったように思います。閉会中の各委員会の継続調査におきましても、物価高騰などにつきましてしっかり取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

また、県知事選にかかわる不祥事におきまして、市民の皆様を始め、関係者の皆様には多大な迷惑とご心配をおかけしましたことをこの場をもって市議会の代表といたしまして、心より深くおわびを申し上げる次第でございます。先程、田中委員長の下、美馬市議会議員政治倫理条例が制定をすることができましたが、私はこれが終わりとは思っておりません。今からがまず、我々美馬市議会がワンチームになって市民の信頼回復に取り組むのが今からのスタートと考えております。これを機に、今から新年より取り組んでいこうと考えておりますので、皆さん、議員各位には本当にこういった問題に取り組んでいただけますよう切にお願いを申し上げる次第でございます。

本年もあと残り僅かとなりましたが、どうか皆様方におかれましてはご健勝にて新年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして令和5年12月美馬市定例会を閉会とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時34分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月19日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番